



広報

香美市

No.157

ホームページアドレス

http://www.city.kamikocho.jp/

編集と発行 香美市広報委員会

0887-53-3111 FAX 0887-53-5958

メールはホームページからお申し込みします。

事務局 香美市役所総務課 秘書・広報班

〒782-8501 高知県香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号

高知県議会議員選挙投票日

4月7日 日



期日前・不在者投票

3月30日 土 ~ 4月6日 土

投票当日、仕事等の都合により
投票ができない方は
期日前投票をしましょう！

市役所本庁 1階ロビー 8時30分～20時
香美市役所香北支所 1階 8時30分～18時
香美市役所物部支所 1階 8時30分～18時

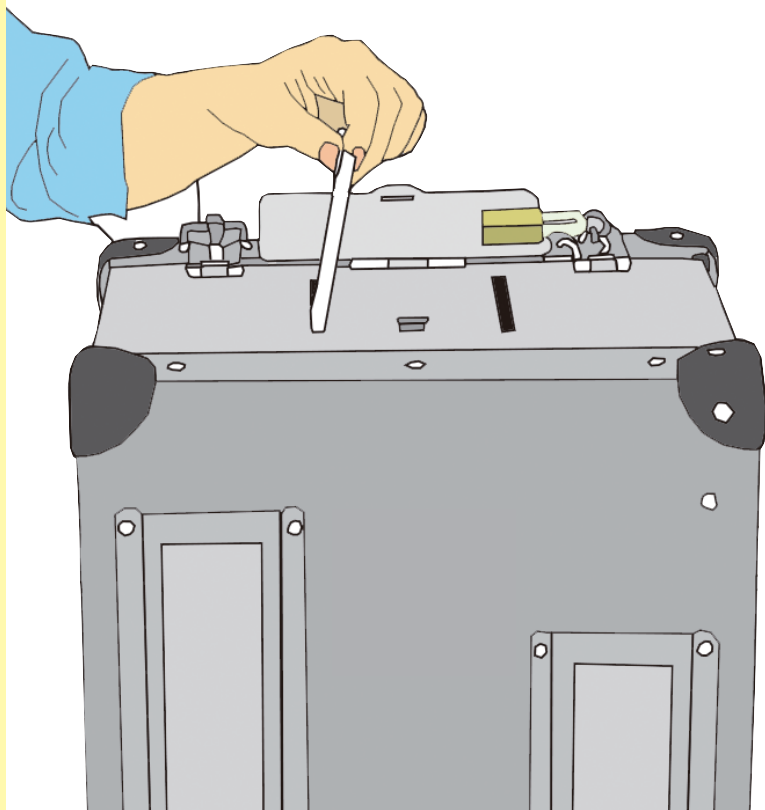
※今回、高知工科大学の期日前投票所はありません。
※移動期日前投票所を市内7カ所に設置します。対象地区の方にはチラシを配布しますので、日時等をご確認ください。

市内有権者の方は
どの期日前投票所でも投票できます。

投票所入場券の裏面が期日前投票用の宣誓書です。
記入の上、ご持参ください。入場券がない場合は、
期日前投票所に備え付けの宣誓書にご記入ください。

問い合わせ先

選挙管理委員会 ☎53-3296



投票所と投票時間をご確認ください

3月29日(告示日)以降に投票所入場券を送付します※。入場券に当日投票できる投票所名と投票時間を記載しています。ご確認の上、投票所へ持参してください。入場券がなくても有権者であれば投票できます。
※配達に数日を要します。
※無投票の場合は送付しません。

投票できる方

投票日に18歳以上の方(平成13年4月8日以前に生まれた方)で、平成30年12月28日以前から引き続き住所を香美市に有し、選挙人名簿に登録されている方。

香美市の定数は1名です

高知県議会議員選挙の選挙区は17選挙区で議員定数は37名です。このうち、香美市は市全体が1つの選挙区で、定数1名となっています。

郵便投票制度があります

身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方のうち、一定の障害がある方や、介護保険の被保険者証をお持ちで要介護5の方は、自宅で郵便による投票ができます。対象となるかどうかの確認、申請手続きについては選挙管理委員会にお問い合わせください。

変更される投票所があります

第18投票区の投票所が『佐岡地区多目的集会所』から『佐岡コミュニティセンター(旧佐岡小学校)』に変更されます。また、投票区の統合に伴う投票所の変更は次のとおりです。

- (旧) 第24投票区「大法寺公民館」
→ 第25投票区「新改公民館」
- (旧) 第30投票区「榎谷公民館」
→ 第27投票区「繁藤公民館」
- (旧) 第62投票区「塩公会堂」
→ 第59投票区「山崎老人憩の家」
- (旧) 第74投票区「黒代公会堂」
→ 第74投票区「安丸公会堂」
- (旧) 第79投票区「平井公会堂」
→ 第58投票区「市役所物部支所」